

～ 開発審査申請書（法第 34 条第 14 号、施行令第 36 条第 1 項第 3 号ホ）添付書類 ～

申請の内容	添付すべき書面
農家住宅等の分家住宅等	① 申請者（居住予定者）の戸籍謄本等、申請者と土地所有者の親族関係を表す書面 ② 申請者及び土地所有者（親等）の住民票 ③ 分家住宅を建築しなければならない理由書 ④ 予定建築物を申請者の居住の用に供する旨の誓約書 ⑤ 現在借家に居住している場合には、その旨の証明書 ⑥ 農林漁業者の分家住宅の場合は、本家が農林漁業者であることを証する書面 ⑦ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑧ 利害関係者の同意書
収容適格事業の施行に伴う 代替建築物等	① 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ② 移転前後の建築物等及びその敷地の面積の比較表 ③ 移転前の土地について収用対象とならない残地がある場合は、その利用方針について記載した誓約書 ④ 収用適格事業計画図 ⑤ 収用適格事業による移転対象である旨の事業施行者の発行する証明書 ⑥ 申請者に係る固定資産課税台帳の写し等（市街化区域内からの移転の場合は、市街化区域内に適地を有していないこと） ⑦ 移転前後の土地の登記事項証明書 ⑧ 利害関係者の同意書
宗教施設	① 宗教法人の登記事項証明書 ② 必要に応じて、申請地周辺の信者の分布状況、その他法人の活動状況を明らかにした書面 ③ 市街化調整区域に建築しなければならない理由書 ④ 申請どおりの施設として使用することの誓約書 ⑤ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書
研究施設	① 研究施設全体計画の概要書 ② 市又は町の意見書 ③ 法人の登記事項証明書 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書

申請の内容	添付すべき書面
市街化調整区域内に存する 事業所等に従事する者の住宅等	① 事業及び事業所の概要書 ② 申請者の法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票） ③ 当該事業所において業務に従事する者の名簿 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書
大規模な既存集落内の 自己用住宅等	① 申請者の住民票（分家住宅の場合は、申請者及び土地所有者（親等）の住民票） ② 分家住宅の場合は、申請者（居住予定者）の戸籍謄本等、申請者と土地所有者の親族関係を表す書面 ③ 自己用住宅又は分家住宅の場合には、住宅を建築しなければならない理由書及び自己用住宅とすることの誓約書 ④ 現在借家に居住している場合には、その旨の証明書 ⑤ 小規模な工場等の場合は、自己の生計を維持するため当該集落に建築しなければならない理由書、事業の内容を記載した書面 ⑥ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑦ 利害関係者の同意書 ⑧ 申請者に係る固定資産課税台帳の写し等（市街化区域に適地を有していないこと）
用途既存不適格建築物の 移転のための建築物	① 不適格建築物の概要に関する調書 ② 移転による跡地の利用方針について記載した誓約書 ③ 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ④ 移転前後のそれぞれの敷地面積を比較した書面 ⑤ 申請地及び従前地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書 ⑦ 申請者に係る固定資産課税台帳の写し等（市街化区域に適地を有していないこと）
特定工作物等の管理用建築物	① 全体計画の概要、申請に係る建築物を必要とする理由を記載した書面 ② 申請者の法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票） ③ 申請地の土地の登記事項証明書 ④ 利害関係者の同意書
自然的土地利用のための レクリエーション施設	① 全体計画の概要、申請に係る建築物を必要とする理由を記載した書面 ② 法人の登記事項証明書 ③ 申請地の土地の登記事項証明書 ④ 利害関係者の同意書

申請の内容	添付すべき書面
技術先端型業種の工場等	① 事業の全体計画、当該工場等の概要書 ② 当該地に建築しなければならない理由を記載した書面 ③ 市又は町の意見書 ④ 法人の登記事項証明書 ⑤ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書
インターチェンジ周辺等における流通業務施設	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 積載重量 5 t 以上の大型自動車がおおむね一日平均延べ 20 回以上発着するとして地方運輸局長等が認定した書面 ③ 市又は町の意見書 ④ 法人の登記事項証明書 ⑤ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書
有料老人ホーム	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 利用に関する権利関係、料金等を記載した書面 ③ 市又は町の意見書 ④ 法人の登記事項証明書 ⑤ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書 ⑦ 老人福祉法第 29 条に基づく届出が必要な有料老人ホームの場合の福祉部局からの書面等（許可権者から福祉部局に照会し、回答を得ることとする。） イ 設置及び運営が県の基準に適合していることを示す書面 ロ 安定的な経営確保についての意見書 ※ 設置届時に提出する書類の内、福祉部局が必要とする書類を事前に提示すること。 ⑦ 高齢者の居住の安定確保に関する法律第 7 条に基づき登録を行う有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅）の場合の住宅部局及び福祉部局からの書面等（許可権者から住宅部局及び福祉部局に照会し、回答を得ることとする。） イ 登録基準に適合していることを示す書面 ※ 登録時に提出する書類の内、住宅部局が必要とする書類を事前に提示すること。 ロ 安定的な経営確保についての意見書 ※ 長期収支計画(30 年分)等を福祉部局に事前に提示

申請の内容	添付すべき書面
介護老人保健施設	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 近隣の協力病院の一覧表 ③ 市又は町の意見書 ④ 法人の登記事項証明書 ⑤ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書
既存の土地利用を適正に行うため最低限必要な管理施設	① 既存の土地利用の状況及び申請に係る管理施設を必要とする理由利用目的等を記載した書面 ② 他の用途としないことの誓約書 ③ 申請者の法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票） ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書
既存の権利の未届出者に係る 5年以内の建築物等	① 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ② 市街化調整区域の決定の前から自己用建築物の建築等を行う目的で権利を有していたことを証する書面 ③ 既存の権利の届出をしなかったことについての理由を記載した書面 ④ 固定資産課税台帳 ⑤ 予定建築物が自己の居住又は業務の用に供するものである旨の誓約書 ⑥ 申請に係る建築物等を必要とする理由を記載した書面 ⑦ 予定建築物が住宅で、申請者が借家に居住している場合には、その旨の証明書 ⑧ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑨ 利害関係者の同意書
既存の権利の届出者で やむを得ない理由があるもの	① 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ② 法第34条第13号の規定による届出書の控えの写し ③ 市街化調整区域の決定の前から自己用建築物の建築等を行う目的で権利を有していたことを証する書面 ④ 市街化調整区域の決定後、5年以内に開発行為を行わなかった理由を記載した書面 ⑤ 申請に係る建築物又は第一種特定工作物を自己の居住又は業務の用に供する旨の誓約書 ⑥ 申請に係る建築物等を必要とする理由を記載した書面 ⑦ 予定建築物が住宅で、申請者が借家に居住している場合には、その旨の証明書 ⑧ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑨ 利害関係者の同意書

申請の内容	添付すべき書面
土地区画整理事業の 区域内における再開発	① 申請地が土地区画整理事業の施行された土地である旨の 証明書 ② 市又は町の意見書 ③ 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書
災害危険区域内等に 存する建築物の移転	① 申請者の住民票 ② 行政庁からの勧告、命令等に基づき移転する場合にあつては、当該勧告、命令等の通知書の写し ③ 行政庁からの勧告、命令等に基づき移転する場合以外の場合にあつては、移転事業計画の概要書 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書 ⑥ 申請者に係る固定資産課税台帳の写し等（市街化区域に適地を有していないこと）
適法に宅地化されている 土地における小規模な開発	① 開発計画の概要書 ② 申請地の宅地化の状況を記載した書面 ③ 当該区域の連たんの状況、建築物の戸数等を記載した書面 ④ 市又は町の意見書 ⑤ 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ⑥ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑦ 利害関係者の同意書
既存の自己用住宅の建替等のため やむを得ない場合の敷地の拡大	① 申請者の住民票 ② 予定建築物を申請者の居住の用に供する旨の誓約書（敷地拡大を行わなければならない理由を付記すること。） ③ 建替前後の住宅の敷地面積を比較した書面 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書 ⑥ 申請者に係る固定資産課税台帳の写し等（市街化区域に適地を有していないこと）
社会福祉法又は更生保護事業法 に規定する社会福祉施設	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 設置及び運営が国の基準に適合していることを示す書面 ③ 市又は町の意見書 ④ 法人の登記事項証明書 ⑤ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書

申請の内容	添付すべき書面
医療法に規定する病院等	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 設置及び運営が国の基準に適合していることを示す書面 ③ 市又は町の意見書 ④ 法人の登記事項証明書 ⑤ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑥ 利害関係者の同意書
主として開発区域周辺の 居住者以外の者が利用する学校	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 市又は町の意見書 ③ 法人の登記事項証明書 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書
線引き等の後に権利を取得した 者に係る５年以内の建築物等	① 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ② 申請地が宅地化された経緯及び公共施設の整備状況を記載した書面 ③ 申請に係る建築物又は第一種特定工作物を自己の居住又は業務の用に供する旨の誓約書 ④ 申請に係る建築物等を必要とする理由を記載した書面 ⑤ 予定建築物が住宅で、申請者が借家に居住している場合には、その旨の証明書 ⑥ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑦ 利害関係者の同意書
既存建築物の建替	① 申請者の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ② 申請者に係る固定資産課税台帳の写し等（市街化区域に適地を有していないこと） ③ 申請に係る建築物を当該目的により使用する旨の誓約書 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書
やむを得ない事情による 住宅の用途変更	① 申請者の住民票 ② 用途変更を行わなければならない理由書 ③ 自己用住宅とすることの誓約書 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書 ⑥ 申請者に係る固定資産課税台帳の写し等（他に住宅又は住宅用適地を有していないこと）

申請の内容	添付すべき書面
定住促進のための空き家の 賃貸住宅への用途変更等	① 空き家の所有権その他の権利により当該空き家の賃貸を行うことができる権利を証するもの ② 用途変更を行わなければならない理由書 ③ 用途変更後の賃貸（契約の満了等により新たに賃貸を行う場合を含む。）に当たっては、付議基準(1)①で定める者及び使用目的とすることの誓約書 ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書 ⑥ 市又は町の意見書
太陽光発電設備等の附属施設	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 市又は町の意見書 ③ 申請書の住民票（法人の場合は、法人の登記事項証明書） ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書
6次産業化・農商工連携等推進の ための農林水産物の加工処理施設 ・販売施設 等	① 事業の全体計画、当該施設の概要書 ② 市又は町の意見書 ③ 法人の登記事項証明書（個人の場合は、住民票） ④ 申請地の土地の登記事項証明書 ⑤ 利害関係者の同意書 ⑥ 農商工等連携促進法に基づく事業計画又はやまぐち・農商工連携推進事業に基づく事業計画の認定を受けた場合にあっては、認定書等の写し
地域の実情等から処分庁が許可 するに特別な事由があると判断 するもの	個別事案により添付図書を決定

注) 1 上記以外に共通して添付が必要な図書として次のものがある。

- (1) 開発区域内の土地に農地が含まれる場合は、農業委員会の意見書
- (2) 開発区域内の土地に農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域は含まれる場合は、当該開発区域を当該農用地区域から除外又は用途区分変更した旨の通知書の写し
- (3) 開発区域内の土地で申請に係る開発申請を行うことについて、他の法令により許認可等を受ける必要があるときは、その許認可等に係る通知書の写し

2 上記の表に記載した添付図書以外にも、申請に係る案件の内容により、添付図書が追加されることがある。